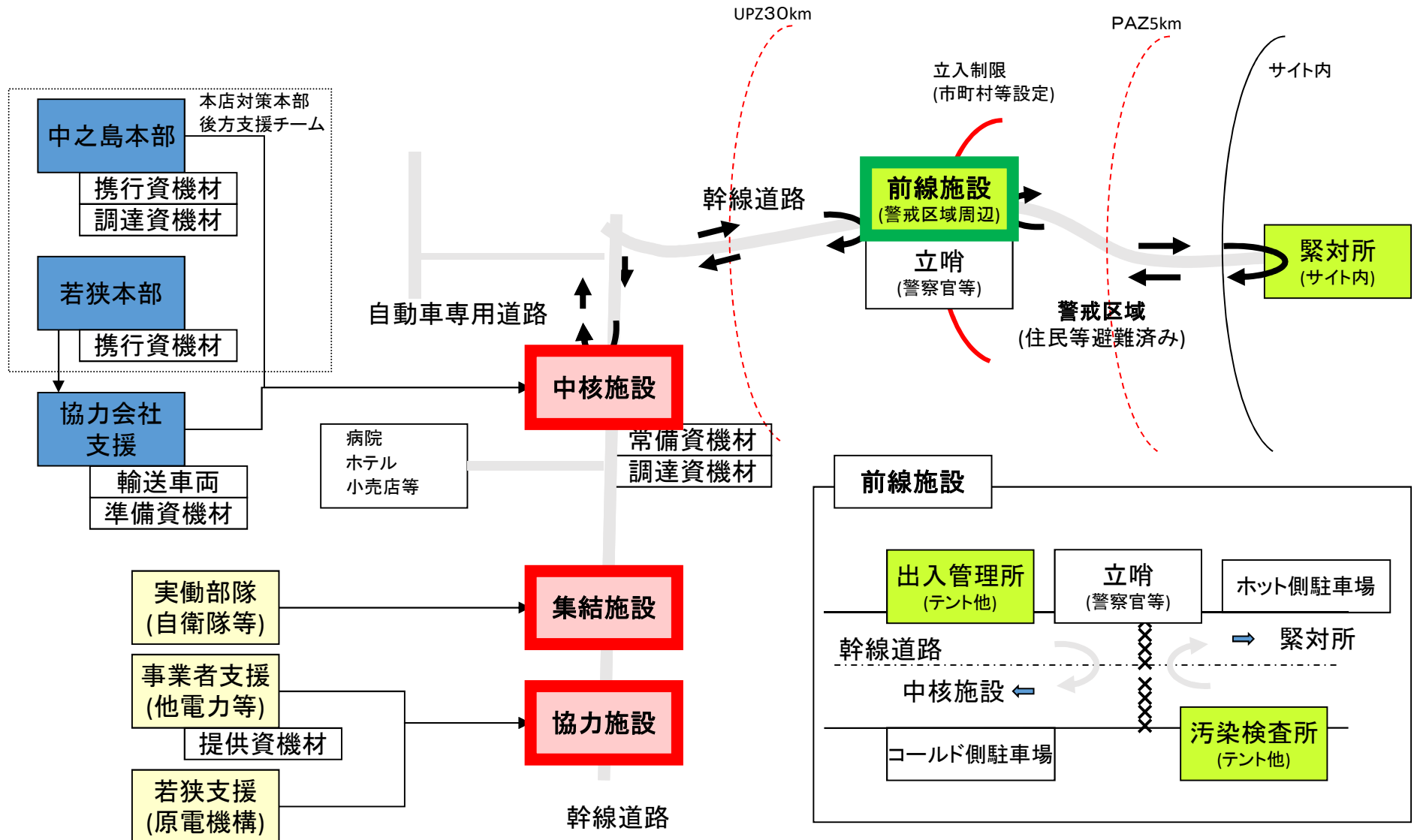







2022年9月2日
NRA殿ご説明資料

「原子力事業所災害対策支援拠点運営」および「原子力事業者支援連携」訓練（案）について

関西電力株式会社 原子力事業本部
安全・防災G

【イメージ】原子力事業所災害対策支援拠点（中核・集結・協力・前線施設）設置

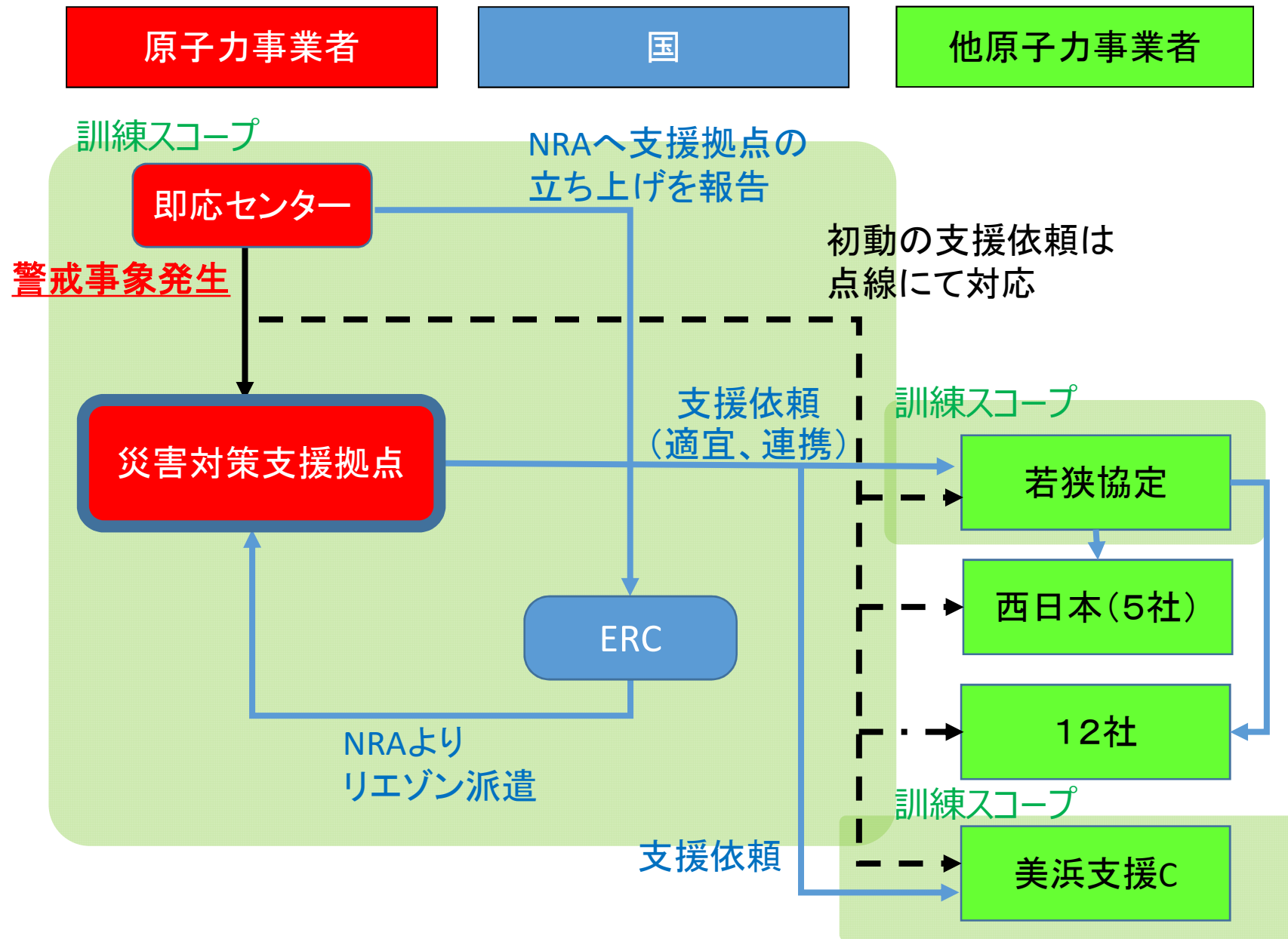


| 拠点 | 主な活動内容 |
|---|--|
| <p>前線施設</p>  | <p><u>警戒区域内からの人、物、車両のサーベイ、除染、資機材点検・補充</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設立ち上げ（出入管理所、汚染検査所、車両汚染検査場、車両除染エリア） ・警戒区域内からの人、物、車両のサーベイ、除染 ・資機材の点検・燃料の管理 ・中核施設との連絡、調整 |
| <p>中核施設</p>   | <p><u>現地支援拠点の中心施設としての活動を実施</u></p> <p><初動></p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議室、通信機器の設置 ・パソコン、プリンタ類の管理機器設置 ・支援物資の受け入れ、整理 <p><主な活動></p> <ul style="list-style-type: none"> ・発電所への入構者登録、放射線業務従事者登録、放管教育、被ばく管理 ・派遣要員・資機材（他原子力分含む）の受け入れ、整理 ・発電所への支援物資輸送管理（状況に応じて車両、ヘリ、船舶の手配を含む） ・支援物資の数量管理（不足の場合は、追加調達を行う） ・廃棄物（放射性廃棄物除く）の管理、搬送 ・本店、若狭対策本部との連絡、調整 ・集結、協力、前線施設との連絡、調整 ・原子力規制委員会との連絡、調整 ・美浜原子力緊急事態支援センターからのロボット等の受入れ連携 |
| <p>集結施設</p>  | <p><u>実働部隊（自衛隊、消防）の集結拠点の管理</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設立ち上げ（テント設置、区画設置） ・実働部隊との連絡、調整 ・中核施設との連絡、調整 |
| <p>協力施設</p>  | <p><u>原子力事業者支援組織（他電力）、若狭地域原子力事業者支援連携本部（日本原電、原子力研究開発機構）、原子力緊急事態支援組織（レスキュー）の集結拠点の管理</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設立ち上げ（テント設置、区画設置） ・各支援組織との連絡、調整 ・中核施設との連絡、調整・被ばく管理 |

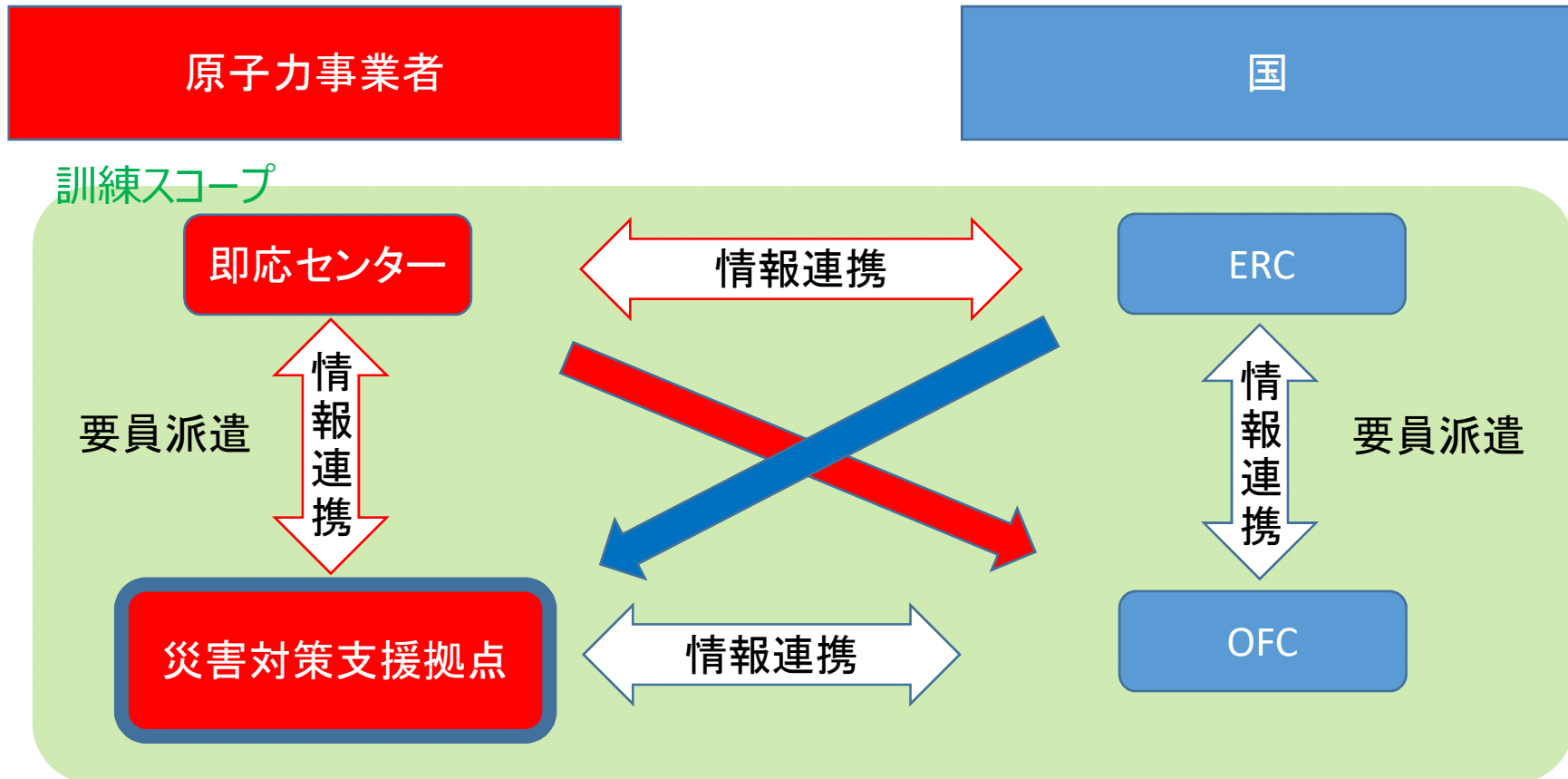
美浜発災時における各支援拠点（前線・中核・協力施設）



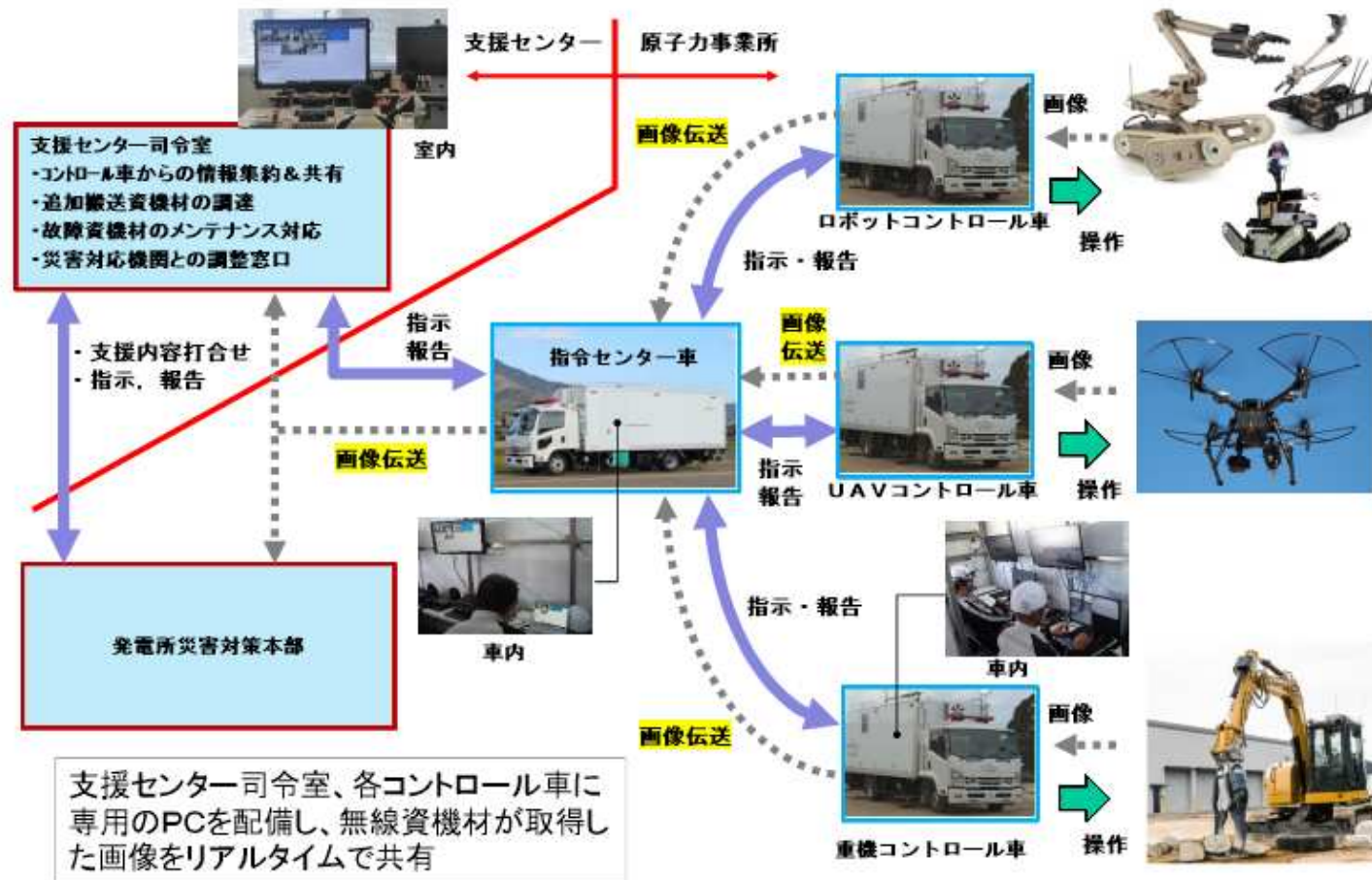
| | |
|----------------------|---|
| <p>支援拠点 運営訓練</p> | <p>①中核施設及び協力施設の設営・運営（シナリオ連動・1日目14時～） 災害対策支援拠点における中核施設及び協力施設の設営・運営として、中核施設及び協力施設に通信機器等を設置し、発電所支援に係る運営を行う。</p> <p>②本店対策本部及び関係機関との情報連携（シナリオ連動・1日目14時～） 本店対策本部及び関係機関との連携として、各支援拠点及び本店対策本部間（若狭・中之島）における情報共有を原子力災害情報システム・通信設備を用いて行う。</p> <p>③前線施設の設営・運営（シナリオ非連動・2日目PM） 前線施設設営し、発電所支援要員の汚染／非汚染区域にかかる境界への出入管理・汚染測定・汚染除去等の運営を行う。</p> |
| <p>支援連携 訓練</p> | <p>①情報連携・支援要請（シナリオ連動・1日目14時～） 原子力規制委員会・原子力事業者間協力協定等に基づく他の原子力事業者（幹事会社）・美浜原子力緊急事態支援センターへの情報連携・支援要請の連絡を行う。</p> <p>②資機材の確保及び要員派遣（シナリオ連動・1日目14時～） 原子力事業者間協力協定等に基づく発電所支援のための連携及び他の原子力事業者からの応援派遣者も含めた体制で地方公共団体訓練である避難退域時検査等の支援を行う。</p> <p>③美浜原子力緊急事態支援センター要員及び遠隔操作資機材の搬送（シナリオ非連動・調整中） 美浜原子力緊急事態支援センター要員及び同センター所有の遠隔操作資機材を発災発電所へ搬送する。</p> <p>④美浜原子力緊急事態支援センター遠隔操作資機材の操作連携訓練（シナリオ非連動、2日目13時～） 美浜原子力緊急事態支援センター所有の遠隔操作資機材であるドローン・無線重機の操作連携訓練を行う。</p> |



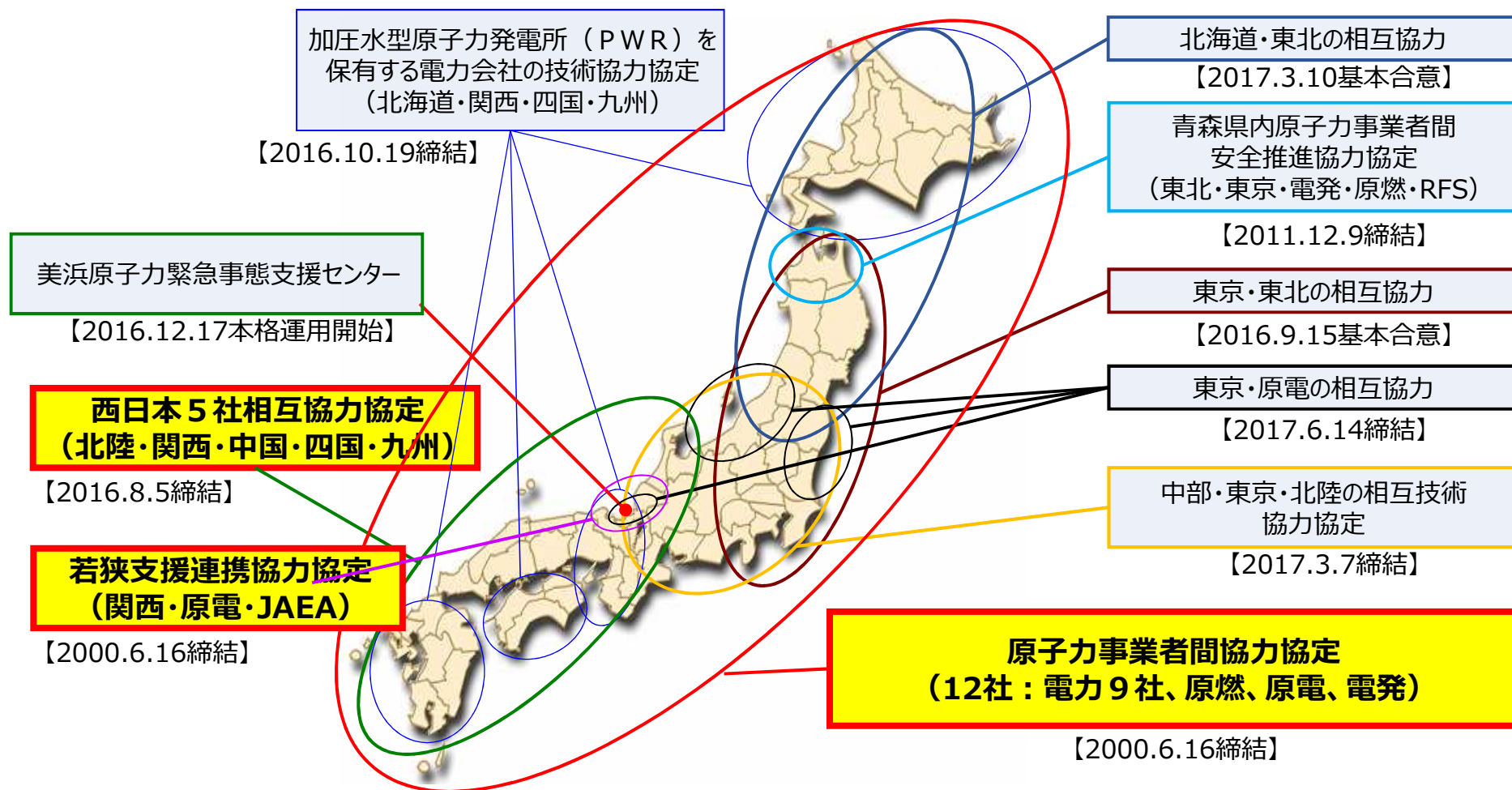
- 原子力規制委員会リエゾンに対し、後方支援拠点の運営・活動状況等を報告するとともに、原子力規制委員会リエゾンからオフサイトセンターの情報及び住民避難状況などの情報提供を受ける。



- 資機材（ドローン、ロボット等）の搬送訓練（美浜支援センタ～災害対策支援拠点）
- 発電所内のアクセスルートに瓦礫があり、撤去してほしいとのPSからの依頼を受け、ドローンで現場を確認（リアルタイムで瓦礫の状況把握と線量の高さ）し、無線重機類の必要性を判断する訓練（国訓練では過去実績なし）
- 無線重機による瓦礫撤去訓練



- ✓ 原子力災害発生時に住民の避難等を支援するために、原子力事業者12社で事業者間協力協定を締結。また、地理的近接性等を活かし対策をさらに充実させることを目的に各社間で追加協力協定を締結。
- ✓ 原子力災害時における高放射線下の現場でも、現場状況の把握などの活動を可能にするため、原子力事業者が共同で美浜原子力緊急事態支援センターを設置。



✓ 原子力災害対策特別措置法第14条の精神に基づき、原子力災害が発生した場合に、発災事業者に対し、必要な協力を円滑に実施し、原子力災害の拡大防止及び復旧対策に努め、原子力事業者としての責務を全うするべく協力協定を締結。

〔原子力災害対策特別措置法第14条（他の原子力事業所への協力）

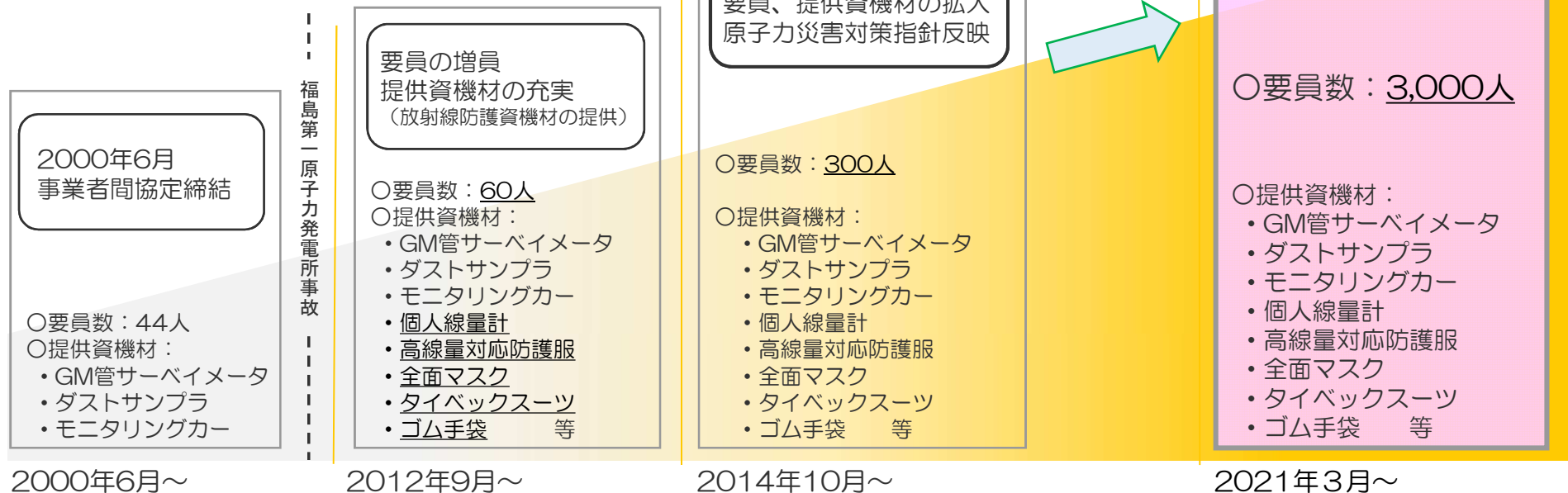
原子力事業者は、他の原子力事業者の原子力事業所に係る緊急事態応急対策が必要である場合には、原子力防災要員の派遣、原子力防災資機材の貸与その他当該緊急事態応急対策の実施に必要な協力をするよう努めなければならない。〕

| | |
|---------|---|
| 名称 | 原子力災害時における原子力事業者間協力協定 |
| 目的 | 原子力災害の発生事業者に対して、協力要員の派遣、資機材の貸与等、必要な協力を円滑に実施するために締結 |
| 発効日 | 2000年6月16日（原子力災害対策特別措置法施行日） |
| 締結者 | 原子力事業者12社 〔北海道電力、東北電力、東京電力ホールディングス、中部電力、北陸電力、関西電力、中国電力、四国電力、九州電力、日本原子力発電、電源開発、日本原燃〕 |
| 協力活動の範囲 | ・原子力災害時の周辺地域の環境放射線モニタリングおよび周辺地域の汚染検査・汚染除去に関する事項について、協力要員の派遣・資機材の貸与その他の措置を実施 |
| 役割分担 | ・災害発生事業者からの要請に基づき、予めその地点ごとに定めた幹事事業者が運営する支援本部を災害発生事業所近傍に設置し、各社と協力しながら応援活動を展開 |
| 主な実施項目 | <ul style="list-style-type: none"> ・環境放射線モニタリング、住民スクリーニング、除染作業等への協力要員の派遣（300人） ・資機材の貸与 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>汚染密度測定用サーベイメータ (360台)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>個人線量計 (1,000個)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>全面マスク (1,000個)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>タイベックスーツ (30,000着)</p> </div> </div> |

- ✓ 2000年締結以降、これまで2度にわたり要員の派遣や提供する資機材の協力内容を拡充。
- ✓ 更には2021年3月に協力内容を見直し、派遣要員数を300人から3,000人に拡充。
- ✓ 避難退域時検査に要する要員の更なる充実化など、これまで以上に住民避難を円滑に実行できる支援体制を構築。

【増員による効果】

- 避難退域時検査のより確実な実施
 - 発災事業者は事故収束に係る業務により専念
 - 柔軟な要員交代が可能となり、より質の高いかつ長期間に亘る作業が可能 など
- ✓ なお、数字にとらわれず各社総力を挙げて支援する従来からのスタンスには変わりはなく、より実効性を明確にするために協定を拡充



- ✓ 原子力災害時における高放射線下の現場でも、現場状況の把握、空間線量率の測定、瓦礫の撤去などの活動を可能にするため、事業者が共同で「美浜原子力緊急事態支援センター」を設立。

【2016.12.17本格運用開始】

- ✓ 365日24時間オンコール体制で、緊急時に必要なロボットや除染設備を発電所に搬送し、現場状況の把握等を支援。

